



くらしの情報

https://www.jinken.go.jp/
にアクセスしてください

▼問合せ 前橋地方事務局
人権擁護課 ☎0277-1221
14466

総務課庶務係 ☎25134
51

軽自動車税の 完納にご協力を

6月1日(月)は軽自動車
税・固定資産税第1期および
県税の自動車税の納期限です。
税金は、村や県の運営を支
え私たちが安心して暮らすた
めの大切な財源です。納期限
までに納付くださいますよう、
お願いします。

なお、自動車税の納付も役
場可能です。村税と合わせ、
ぜひ役場会計窓口をご活用く
ださい。

▼問合せ 税務会計課 ☎2
513262

6月1日は 人権擁護委員の日です

群馬県人権擁護委員連合会
および前橋地方事務局では、
人権擁護委員法が施行された
日(昭和24年6月1日)を記念
し『人権擁護委員の日』特設
人権相談所を開設します。

いじめや差別、児童虐待な
ど、人権問題でお悩みの方は
お気軽にお越しください。料
金は無料で、秘密は固く守り
ます。

なお、村での実施は、次ペ
ジのとおりです。

▼常設の電話相談等

・みんなの人権110番

☎0570-0003-110

(受付時間は、平日8時30分
～17時15分)

・インターネット相談

のほか「地方税統一次元コー
ド」対応の全国の金融機関や
コンビニエンスストアでの納
付に加え、「地方税お支払いサ
イト」を利用して、クレジットカード
やインターネットバン
キングで納付できます。また、
スマートフォンアプリやペイ
ジー対応のATMからも納付
できます。

※詳しくは送付される納税通
知書、または群馬県ホーム
ページでご確認ください。

▼その他 □座振替納税をご
利用の場合、6月1日(月)が
引き落とし日になりますので、
預金残高を必ずご確認ください。
い。

これから申し込まれる場合
は、令和9年度の納税からの
ご利用となります。

▼問合せ 利根沼田行政県税
事務所 ☎2214336

群馬県自動車税事務所 ☎0
27126314343

特別児童扶養手当制度を 「ご存じですか

特別児童扶養手当は心身に
障害のある子どもを育ててい
る人にそれぞれ支給されます。

次に該当する人で、まだ申
請していない人は、健康福祉
課福祉係へご相談ください。

▼対象 20歳未満の在宅重度
心身障害児(障害者手帳1級

～3級程度、療育手帳B中以
上の知的障害児など)を育て
ている保護者

▼対象外となる場合 前年度
所得が一定額以上の人や、児
童が障害により公的年金を受
けている

▼問合せ 健康福祉課福祉係
☎2513285

6月9日(火) 行政相談所を開設

行政相談は、行政サービス
に関する苦情、行政の仕組み
や手続きに関する相談を受け、
解決のための助言などを行っ
ています。

村は、次の日程で行政相談
所を開設します。秘密は厳守
しますので、お気軽にご相談
ください。

▼開設日 6月9日(火)

▼開設時間 午後1時30分～
午後3時

▼場所 役場101会議室

▼行政相談員 石井淑子(赤
城原第一)

▼問合せ 総務課財政係
☎2513451

お家の給水管は
鉛製ではありませんか?

「鉛製の給水管は、施工性
が良いことなどから、古くか
ら全国に普及してきました。
国が使用を禁止した平成元

年度以前に施工された給水管
には「鉛製のものが使用され
ている可能性があります。」
「鉛製の給水管は、破損し
やすい材質のため漏水が起こ
りやすく、また、水を長期間
使用しなかったときには、ご
く微量ですが、鉛が水道水中
に溶け出しているおそれがあ
るため、国では早期の交換を
推奨しています。

給水管の敷設替えは各ご家
庭で確認し、ご検討ください。

▼問合せ 建設課上下水道係
☎2513421

▼申請方法 卒業証明書、返

奨学金の返済を支援します

村では、地域活性化を担う
人材を確保し、村への定住化
を促進するため奨学金の返済
を支援します。申請に伴う詳
細はお問合せください。

▼対象者 35歳未満、村内在
住で奨学金を返還または返還
する予定である人、県内事業
所で正規雇用または自ら就業
している人、村税などの滞納
がないことなど以上全てに該
当する人

▼補助内容 5年を限度に、
年度につき最大10万円を補助
※原則、日本学生支援機構や
地方公共団体から貸与され返
還している奨学金が対象

▼申請方法 卒業証明書、返

還している奨学金が対象

▼申請方法 卒業証明書、返

還している奨学金が対象

還している奨学金が対象

還している奨学金が対象

還している奨学金が対象

子育て・健康情報



子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆つぼみの広場		
6月15日(月)	午後1時～4時	身体計測、ベビーマッサージ、親子交流、助産師・保健師・栄養士への相談
◆のびのびスクール (予約制)		
6月17日(水)	午前9時30分～正午	臨床発達心理士による個別相談
◆プレパパ・プレママ広場 (妊娠している人とパートナー) (予約制)		
6月18日(木)	午後1時30分～4時	助産師、保健師の講話、沐浴練習、妊婦体験
◆ことばの相談会 (予約制)		
6月20日(土)	午前9時30分～11時45分	言語聴覚士による個別相談

健康相談・健康教室

名称	健康相談会 (予約制)	こころとからだの休養教室 (予約制)
期日	6月23日(火)	
時間	午後1時30分～4時	
会場	保健センター	
内容	個別健康相談	ヘッドマッサージまたは ハンドマッサージ

そうだん窓口

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽に相談ください。秘密は守ります。 ▶日時 6月8日(月) 午後1時30分～4時 ▶会場 役場103会議室	村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。 ✉ smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp

- ▼ **申込期間** 開催日前日まで(定員になり次第締め切り)
- ▼ **問合せ** 利根沼田広域北消防署 ☎ 721-4349
- ▼ **税務職員(国家公務員)の募集について**
税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員を募集します。
- ▼ **受験資格** ①令和8年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および令和9年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの人
- ② 人事院が①に掲げる人に準ずると認める人
- ▼ **試験の程度** 高校卒業程度
- ▼ **申込方法**
- ▼ **【インターネット】** <https://www.jp-fskengo.jp/jken.html>より申込み
- ▼ **【インターネット以外】** 希望する第1次試験地を管轄する国税局
- ▼ **受付期間** 6月12日(金)～6月24日(水)
- ▼ **試験日** 1次試験 9月6日(日)、2次試験 10月14日(水)～10月23日(金)のうち、指定された日
- ▼ **問合せ** 関東信越国税局人事第二課試験係 ☎ 0481-6001311

還金額の証明、勤務先の証明などを添付し、申請書を提出してください。

▼ **申請期限** 6月末(年度ごとに申請が必要です)

▼ **問合せ** 教育委員会事務局 学校教育係 ☎ 2415120

そのワイヤレス機器、電波トラブル起こしてるかも

6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波のルールはみんなで守りましょう。

▼ **問合せ** 総務省関東総合通

信局 【不法無線局による通信・妨害】 ☎ 031623811939 【テレビ・ラジオの受診障害】 ☎ 031623811945

パスポートの申請はお早めに!

国際観光旅客税の引上げによる、パスポート手数料の引下げが進められています。新手数料の適用以降、申請が集中し、交付期間(2週間)が長くなる可能性があります。渡航予定がある場合は、余裕

をもって申請してください。詳細は県ホームページ「パスポート申請について」をご覧ください。

▼ **問合せ** 住民課住民係 ☎ 2513242

募集

個人向け普通救命講習会 参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。「心臓や呼吸が止まった!出血が止ま

らない!喉に物を詰まらせた:」こんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。

心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方法を身につけませんか。

▼ **日時** 6月14日(日)午前9時から正午まで

▼ **場所** 利根沼田広域北消防署(みなかみ町湯原1681-1)

▼ **定員** 10人

▼ **費用** 無料

▼ **申込方法** 電話申し込み